

栃木市立美術館「絵師も動物も、人気モノ勢揃い 動物たちの浮世絵」
歌麿を活かしたまちづくり協議会「雪月花ブランド」
連携事業 募集要項

1. 趣 旨

栃木市立美術館(以下「美術館」という。)にて開催する企画展「絵師も動物も、人気モノ勢揃い 動物たちの浮世絵」(以下「動物展」という。)並びに歌麿を活かしたまちづくり協議会企画「雪月花ブランド」を盛り上げるとともに、市の魅力を発信するため、美術館とコラボレーションしていただける「雪月花ブランド」参加済み店舗を募集する。

2. コラボ期間 令和 8(2026)年10月10日(土)～12月 13 日(日)
(「動物展」の開催期間)

3. 募集条件

歌麿を活かしたまちづくり協議会「雪月花ブランド」参加済み店舗(以下「雪月花ブランド店舗」という。)で、下記の条件を満たすもの。

- (1) 店舗内に、美術館企画展のチラシ及びポスターを掲示すること。
- (2) 景品配布の協力
 - ・「雪月花ブランド」商品を注文したお客様に景品を配布する
 - ・配布する景品はポストカード(4 種、各 250 枚)とし、先着 1000 名を予定。

4. 申込方法

別紙「連携事業申込書」に必要事項を記載のうえ当館にメール、FAX、または直接提出。

※FAX で提出する場合は受理できたことを確認するため、お電話にてご連絡ください。

5. 締 切

令和 8 年 10 月 10 日(土)開始分は 10 月 1 日(木)17 時締切とし、以降随時受付。

6. スケジュール

令和8年 9 月18 日(金) 申込開始
令和8年 10 月 1 日(木) 申込締切
令和8年 10 月 7 日(水) までに景品受け渡し
令和8年 10 月 10 日(土) 連携事業開始

7. 申込制限

下記のいずれかに該当する者は申込できません。

- ・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう)、暴力団員等(暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう)、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団または暴力団員等と密接な関係を有している者。
- ・無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員である者。
- ・本企画を政治的活動、宗教活動に利用しようとする者。
- ・その他本企画の趣旨に合致しないと判断されるもの。

8. 注意事項

申込いただいた内容を確認し、当企画の趣旨にそぐわないと判断した場合や、応募条件を満たさないまたは申込制限に掛かると判断した場合は、申込をお断りする場合があります。既に連携事業が開始している場合は、その時点で中断させていただく可能性があります。

9. 連絡先

栃木市立美術館 担当:形井杏奈、渡邊優梨
〒328-0016 栃木県栃木市入舟町7-26
TEL:0282-25-5300 FAX:0282-22-5168
E-mail:k-museum@city.tochigi.lg.jp